



# にき

## 第98号

2013.8.8

発行／北海道仁木町議会

編集／議会広報編集特別委員会

**所信表明** 佐藤町政スタート 2

第2回定例会 **就農給付金で青年就農者を支援** 4

**町政のそこが聞きたい！** 一般質問 8

議会改革特別委員会 **議会報告会の実施を決定** 14

議員全員協議会 **桜桃結実促進事業を見直し** 15

**絆** ～家族のつながり～ / 輝く町民を紹介！ **ますの人** 16



～家族のつながり～

見て！がっこいいっしょ！（関連記事16ページ）



第2回定例会は、6月20日に開会し、同日閉会しました。

町からは、繰越計算書の報告、条例制定、補正予算、契約締結、規約変更、人事案件が上程され、すべての議案を可決しました。また、選挙管理委員・補充員の選挙を行い、指名推選すいせんにより当選人を決定し、議員提出の意見書はすべて可決しました。

一般質問では、4名の議員が介護施策、アレルギー対策、農業振興とまちづくり、農業後継者対策、福祉施策、高齢者福祉について、考えを問い質ただしました。

## 所信表明

仁木町長

佐藤

聖せい一いち郎ろう

この度、私は若さと行動力を生かし、町民の皆様とともに町をつくり上げていきたいとの思いから、町長選挙に立直し、無投票当選という栄に浴させていただきました。多くの町民の皆様のご支援をいただき、おかげをもちまして仁木町長として町政を担当させていただきましたこととなりました。

初めに、第5期総合計画について、私は平成23年度を初年度として策定したこの総合計画は、町民の皆様からの貴重な意見・ご提言をいただき審議会や議会での慎重な審議を重ねられた計画であり、私の町づくりに対する基本的な考え方にも合致していることから、「果実とやすらぎの里」を永遠のテーマとするこの総合計画に沿いながら魅力ある、住みよい、心豊かなふれあいを大切に

する町を目指し、安心・学び・潤い・活力・協働の各分野において、各種施策の展開を図っていきます。

**自ら町を築く意識を持つよう要望**

本町は、農業の町であります。農業の発展なくして、本町の経済が成り立たないことは言うまでもなく、町の医療も福祉も充実させることができないと考えています。町民の皆様には、自ら町を

# 佐藤町政スタート！ る農業をつくる



# 最年少町村長！ 戦い抜け



築くという意識を持っていただき、農産物という大きな武器で、一緒に厳しい時代を戦う準備をしていきたいと考え、農業を多角的に発展させる環境づくりに努め、農業所得を倍増させるための計画を練り、戦い抜ける農業をつくっていきます。

北国・北海道でサクランボを中心に果実の町として名声が高まり、更においしいトマトの生産地として、全国的に知名度も高まっております。すべては先人たちのたゆみない研究と努力の成果であります。各種果樹や水稲、野菜など、品質の高い農産物資源を持っている本町であります。それらに付加価値をつけ、道内のみならず、全国に向けて発信していくことが農業を発展させ、経済

の振興を図り、未来を担う後継者を育むことに繋がるものと考えます。これからの本町の新たな農業の形を目指すため、地元の農業者とともに多くの情報を収集し、共有しながら実現に向けて取り組みます。

## 20年後の展望を描いた町づくりの推進

また、本町は高齢化が深刻になってきており、町内会などと連携して心が通うサービスの実現を目指します。更に、町民の皆様や議員の皆様との対話やコミュニケーションに努め、いろいろな角度からご意見をいただきながら、10年後、20年後のビジョンを描いて町づくりを進めるため、知恵を絞って、全力で取り組みます。併せて、町職員の意識向上を図り、信頼される役場づくりに努めていきます。



佐藤町長の  
行政報告

### ◆後志総合開発期成会要望運動に参加

後志総合開発期成会中央要望運動が5月30日に実施され、本町から山下議長と私が参加しました。

最初に、北海道東京事務所に対し、宮谷内会長（蘭越町長）から要望を行った後、各部会ごとに中央省庁、関係機関及び北海道選出国会議員等へ要望活動をしました。その後、北海道選出の衆議院議員に対し、農林関係要望と併せ、北海道新幹線及び高速道路の早期実現と国土交通省北海道局の存続を要望しました。

### ◆クリーンアップ作戦、無事故で終了

5月25日に行われた余市川クリーンアップ作戦は、100名を超えるボランティアの皆さんにより、ゴミ1070kgと廃タイヤ3本等を回収し、正午頃には全地区無事故で終了することができました。

今後におきましても、余市川流域の清掃等環境保全活動は、地域住民、行政及び関係団体が一体となって取り組み、水資源の大切さを自覚し、併せて自然環境保護意識の高揚に努めていきます。



# 一般会計補正予算 就農給付金で 青年就農者を支援



フルーツトマト (アイコ)

## 平成25年度会計 補正の結果

補正額

予算総額

- ・一般会計(2回目の補正)  
4575万2000円増 29億2412万9000円
- ・国民健康保険事業特別会計(2回目の補正)  
16万7000円減 2億6550万6000円
- ・簡易水道事業特別会計(1回目の補正)  
69万7000円減 6億1359万7000円
- ・後期高齢者医療特別会計(1回目の補正)  
18万8000円減 6154万8000円

## 補正予算

青年就農者1人あたり150万円を補助

一般会計予算は、給与削減に伴う人件費の減、戸籍総合システム導入委託料、(仮)大江地区コミュニティセンター建設工事基本設計委託料、防火水槽設置事業に係る施設用地購入経費、保育所広域入所負担金、青年就農給付金などの増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

## ??質疑あれこれ!!



大江地区コミュニティセンター

について、大江地区の方々と協議せずに設計してしまうのか。

住民課長 今回の基本設計なので、実施設計をする際は、大江町内会連合会や大江地区の各町内会と話し合いをしながら進めて行く。



防火水槽について、34基のうち

27基は町有地にあるが、残り7基はどうなっているのか。

企画課長 7基のうち6基

は土地の無償貸借をしており、防火水槽を撤去するまでという契約内容となっている。

また、残り1基は、西町3丁目地内にある防火水槽で、北後志消防本部が民地所有者と有償貸借契約をしている。この契約は、5年に一度見直しをしている。

## 契約締結

統合簡易水道事業の工事請負契約締結が提案され、審議・採決の結果、**すべての議案を全員賛成で可決**しました。

## その他の議案

◇平成24年度繰越明許費繰越計算書の報告  
地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく報告

◇国民健康保険事業特別会計補正予算  
**全員賛成で可決**

◇簡易水道事業特別会計補正予算  
**全員賛成で可決**

◇後期高齢者医療特別会計補正予算  
**全員賛成で可決**

◇北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更するための協議  
**全員賛成で可決**

◇北海道市町村総合事務組合規約を変更するための協議  
**全員賛成で可決**

◇工期  
平成25年7月1日～26年1月31日

◇契約金額  
1億1550万円

◆仁木地区南町配水管布設工事

南町地区の国道5号及び町道平内浅堀線の路肩に配水管を布設します。

◇契約の相手方  
櫻・宮本・高橋・長内

◇工期  
平成25年7月1日～26年1月31日

◇契約金額  
1億1550万円



おしえて！ギモン博士！

### 指名推選とは

◇あらかじめ指名者を定めてその者の指名する者を当選者とする方法のことを言います。

◇一人でも指名推選に異議を唱える者があるときは、投票となります。

# 選挙管理委員を選挙

## 議長の指名推選により当選

選挙

平成25年6月27日をもって任期満了となる選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、それぞれ4名の方が指名推選により当選しました。

◆選挙管理委員  
木村 雄二さん  
(大江1丁目)



◆選挙管理委員  
芳岡 廣さん  
(銀山3丁目)



◆選挙管理委員  
新藤 勲さん  
(東町11丁目)



◆選挙管理委員  
小野 義春さん  
(東町15丁目)



◆選挙管理委員補充員  
菅 敦さん  
(銀山2丁目)

第1順位  
菅 敦さん  
(銀山2丁目)

第2順位  
兼重 隆幸さん  
(大江2丁目)

第3順位  
滝上 馨さん  
(北町2丁目)

第4順位  
山本 幸子さん  
(北町1丁目)

# 職員給与の削減条例を制定

条例制定

町長、副町長、教育長も給与6%削減

特別職の給与の特例に関する条例、教育長の給与の特例に関する条例、職員の特例に関する条例、職員の給与の特例に関する条例の制定がそれぞれ提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

主な内容は、総務大臣から平成25年度地方公務員の給与に関し、国家公務員と同様の削減、若しくは※ラスパイレス指数を100以下に削減するよう要請がありました。このことから、平成25年7月1日から平成26年3月末までの給与について、町長、副町長及び教育長6%、1～2級の職員3%、3～6級の職員6%をそれぞれ削減するものです。



おしえて！ギモン博士！

### ラスパイレス指数とは

◇加重指数の一種で、重要度を基準時点に求めるラスパイレス式計算方法による指数のことをいいます。

◇地方公務員の給与水準を表す際に用いられ、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させ比較し、算出します。国を100とした場合の地方の数値を計算することにより、国家公務員と地方公務員の給与水準を比較することができます。





# 国・政府への意見書 介護制度の充実を 図るよう要望

## 意見書

◇介護サービスから「軽度の高齢者」分離に反対する意見書

提出議員 上村智恵子  
賛成議員 嶋田 茂

社会保障の給付は、人間らしく生きる権利を実現するための国家保障であり、高齢者の生存権を保障するためにも保険給付範囲の削減を行うべきではないことから、社会

保障改革国民会議で検討されている要支援1、2の認定者を介護保険給付の対象から分離する案を採用せず、介護制度の充実を図るよう要望するもので、審議・採決の結果**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

◇精神障がい者の公共交通機関の割引制度拡充を求める意見書

提出議員 上村智恵子  
賛成議員 大野 雅義

昨年、一般乗合旅客自動車運送事業標準運送約款が改正され、精神障がい者に対する割引が明記されたが、割引はバス事業者の判断に任されているため、地域によって利用格差が生じていることから、公共交通機関事業者に理解と協力を求める特別の努力と約款改定や趣旨の徹底を広く関係機関に行うよう要望するもので、審議・採決の結果**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。



### お知らせ

平成25年6月19日、参議院本会議において、「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律案」が全会一致で可決されたことにより、意見書を関係機関に送付する必要がなくなったことから議長により送付を中止しました。

## その他の意見書

◇「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書

提出議員 住吉 英子  
賛成議員 嶋田 茂

**全員賛成で可決**

## 推薦

**町表彰審議委員に林議員を推薦**

水田前議長の議員辞職に伴い、町から表彰審議会委員として、議会議員1名の推薦を求められたことから、**林 正一議員を全員賛成で推薦**しました。

## 平成25年第2回臨時会 除雪ロータリ購入 契約を締結



第2回臨時会は、5月27日に開会し、同日閉会しました。

町から、契約締結案が上程され**全員賛成で可決**しました。

また、町長就任後、初の議会開催ということで『町民が少しでも所得を増やし、福祉が充実し、子育てができ、幸せを感じられる行政・議会であることが、私たちの喜びであるはず。』人の喜びを見て、自分の喜びと成す」と私は信じている。議会は町政のチエック機能であるが、町長とともに町づくりをする議員集団でもある。ご理解ある

## 契約締結

除雪ロータリ購入事業の契約締結が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

◆除雪ロータリ購入事業  
平成5年度に購入した除雪ロータリを更新します。

◇契約の相手方

北海道川重建機㈱  
倶知安支店

◇契約金額

2112万6000円

## 平成25年第2回定例会

### 審議した議案と賛否の公表



議 件 名	議 員 名									議決結果	
	野崎明廣	住吉英子	嶋田茂	宮本幹夫	大野雅義	林正一	上村智恵子	横関一雄	山下敏二		
平成24年度繰越明許費繰越計算書の報告	報告のみで、採決はありません。										
特別職の給与の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
職員の給与の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
平成25年度一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
平成25年度統合簡易水道事業仁木地区東町配水管布設工事請負契約締結	○	○	○	○	○	※	○	○	○	—	原案可決
平成25年度統合簡易水道事業仁木地区南町配水管布設工事請負契約締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更するための協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
北海道市町村総合事務組合規約を変更するための協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
選挙管理委員の選挙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	当 選
選挙管理委員補充員の選挙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	当 選
表彰審議委員会委員の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	推 薦
「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
介護サービスから「軽度の高齢者」分離に反対する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決
精神障がい者の公共交通機関の割引制度拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決

※林議員は、この工事の契約相手のため、退場（除斥）し、審議には参与していません。

## 平成25年第2回臨時会

### 審議した議案と賛否の公表



議 件 名	議 員 名									議決結果	
	野崎明廣	住吉英子	嶋田茂	宮本幹夫	大野雅義	林正一	上村智恵子	横関一雄	山下敏二		
除雪ロータリ購入事業の契約締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決



住吉 英子 議員

## 在宅支援の推進！

## 介護マークのカード導入を

町長 カード導入に向け、進めて行く

## 介護施策



おしえて！ギモン博士！

## 介護マーク作成を制作した理由

◇平成21年7月に行われた静岡県主催の認知症介護家族者との意見交換で、介護家族者から「認知症の妻を介護する男性は、高速道路のサービスエリアで妻をトイレに連れて行った際、不審者と間違えられ警察に通報されたなど、認知症や障がいのある方を異性が介護する場合周囲から見ると介護しているのかわかりにくく、トイレの介助や下着を購入するときなど誤解や偏見を持たれて困ることから、介護中であることを表示するマークを作成してほしい」という要望があり、その要望に応える形で、介護する方が介護中であることを周知するため、また、在宅介護者を支援する取り組みとして作成されました。

## 住吉

外出先や買い物等で、認知症や障がいのある方を介護していることを周囲に知ってもらうため、介護中のマークを普及させる取り組みが全国の自治体で広がっている。

少子高齢社会の今、病院などですべての要介護者を受け入れることは困難であることから、多く

の方は在宅介護となる。在宅で介護される方、介護する方がストレスを感じることもなく安心して生活を送るためにも、行政からのサービスは欠かせないと考える。在宅支援推進の一環として、本町でも介護マークのカードを作成し、希望者に配布すべきと考えるが、町長の見解は。

## 町長

高齢化の進行等に伴い、介護を必要とする方が増加している中、認知症などの家族の介護を行う方や施設の職員が、ご本人とともに外出する際に、介護マークを着用・表示することは、買い物や公共施設等において、トイレ

を利用する際など様々な場面で介護をしていることを周囲の方々に伝え、理解していただく有効な

方法であると考えている。

北海道においても介護マークの普及を推進しており、道内では小樽市、上川管内美瑛町など5市町が取り組んでおり、後志管内では、寿都町、岩内町が取り組んでいる。本町においても、このような取り組みが必要と考えることから、導入に向け、進めていく。

## 住吉

早急に実施していただきたいが、具体的な実施時期はいつなのか。

## ほけん課長

現在、実施している小樽市、寿都町、岩内町などの実施要領等の資料を参考にし、今年度中のできるだけ早い時期に取り組んでいく。



静岡県が作成した介護マークを周知するリーフレット



国民病とも言えるアレルギー

## アレルギー疾患対策の内容は

町長 個々の実態に合った対応をしている

## 住吉

厚生労働省によると、国民の2人に1人が何らかのアレルギー疾患に悩まされており、このうち花粉症を含むアレルギー性鼻炎は国民の4割以上、アトピー性皮膚炎は1割以上にも上っている。近年は、児童の疾患も増加しており、まさに国民病とも言える。昨年12月に東京の小学校で起きた児童の死亡事故は、食物アレルギーを持っていて、事故が起きてしまったのが、大変残念である。

また、今年4月に牛乳に対するアレルギーを持つ児童が、誤って配られた牛乳を飲んでしまうと

いう事故が起きた。幸い児童にアレルギー反応は出なかったが、給食によるアレルギー事故は年々増加傾向にある。アレルギー疾患には、ぜんそくや結膜炎などもあるが、本町の保育所、小中学校では、園児、児童、生徒に対し、どのようなアレルギー疾患対策を行っているのか。

## 町長

保育所では、保護者からの聞き取りを実施し、家庭での通院状況や医師からの指示を確認した上で職員全員が情報を共有し、個々の実態に即した対応をしている。また、小中学校では、

アレルギー疾患を含めた調査票と健康診断結果等の情報を教職員が共有している。学校給食共同調理場でも、各小・中学校に調査を実施し、食物アレルギーのある児童、生徒の把握に努めるとともに、各学校に対して給食の詳細がわかる材料表を配布し、アレルギー事故防止に役立てている。

なお、現在アナフィラキシーに対する緊急補助治療（エピペン）に至るまでの児童・生徒はいないが食物以外のアレルギー疾患については、保護者からの聞き取りや調査票、健康診断結果等の情報を教職員が共有し、ガイドライン等を活用し、

個々の実態に即した対応に努めていく。

## 住吉

①学校給食において、原因食品を除外するタイムミン

②過去5年間の食物アレルギーによる事故等の状況は。  
③ぜんそくやアトピー性皮膚炎の児童・生徒に対し、どのような対策を行っているのか。

## 教次長

①調理の段階で除外している。  
②アレルギーに対する事故は報告されていない。  
③医師から処方された薬等を使用し、症状が出た

平成25年3月8日に実施した学校給食試食会

ときは学級担任が保護者と連絡をとり、必要に応じて養護教諭等と話し合いを持つというような形で取り進めている。

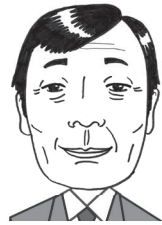
また、アレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの対処治療方法等を活用しながら対応するよう指示している。

## 教次長

非常に細かくいろいろな対応方法や保護者からの聞き取りができるようになっているので、今後学校で活用するよう指導していく。

## 住吉

ガイドラインの中に、学校生活管理指導表のアレル



大野 雅義 議員

## 農業の振興と町づくり

## 町長が目指す新たな農業とは

町長 ブランドの確立、儲かる農業の実現を目指す

農業施策



たわわに実ったサクランボ

## 大野

仁木町における農業を取り巻く環境は、依然として厳しい。第5期総合計画では、果樹・水稲・野菜を中心とした生産基盤の更なる充実、クリーン農業や循環型農業の推進、環境に優しい安全性の高い農業の展開、遊休農地の活用、担い手の育成と収益性の高い地域農業の確立などの取り組みが示

されている。

また、農業を中心として、商業・地場産業・観光などの複合的な展開を図り、産業の関連性を強化し、地域内の経済波及効果を高める仕組みづくりなど、活力ある町づくりの推進も示されている。

新聞報道によると、町長は新たな農業を目指すと言っているが、総合

計画を踏襲した上で具体的にどのような政策を持つて農業の振興と町づくりを推進していくのか。

## 町長

農業の振興と町づくりにつ

いては、私の町づくりに対する考え方と合致していることから、基本的には第5期総合計画を踏襲するとともに、新たな取り組みとして次の事項に取り組んで行く。

1 点目として、本町の安全で安心な農産物の付加価値の向上と道外や海外に向けての発信で、具体的には有名レストランへの食材としての提供、テレビショッピングでの販売、北海道産品の海外における評価や販路拡大の支援を行う。

北海道国際輸送プラネットホーム事業を活用した海外展開への取り組み等により、仁木ブランドの育成・確立を図っていく。

2 点目として、農業者



JA新おたる集出荷貯蔵施設（東町）

自らが生産物販売や余剰農産物や規格外を活用した商品開発等、6次産業化を推進できる環境づくりに努め、儲かる農業の実現を目指す。

いずれにしても、農業関係者と十分協議を持つた中で、本町の基幹産業である農業を中心とした活力ある町づくりを推進していく。

## 大野

北海道国際輸送プラネットホーム事業の詳しい説明を。

## 農政課長

北海道産の輸出入、物流活性化を図るため、冷蔵冷凍貨物の小口輸送サービス商取引マーケティング等の課題を解決し、北海道産品を直接かつ安定的に輸出できる仕組みとなっている。



深刻な農業後継者・新規就農者対策

# 農業後継者の具体的な方策は

## 町長 現段階で、明確な具体策はない

### 野崎

町の人口は交付税の算定基準となっており、人口減少を抑制することは重大な問題と考える。

第5期総合計画では、平成32年の目標人口を3500人としており、産業の活性化やインフラ整備を行い、積極的な転入者の受け入れを強化するとしており、また、農業の振興に関する主要施策として、他産業からの新

規就農者も含め、次代の担い手を積極的に確保するとともに優れた経営感覚や技術を持った意欲ある後継者の育成に努める

とのことであるが、農業後継者対策・新規就農者

対策について、町長が考える方策とは何か。

### 町長

人口減少問題に対する施策については、雇用の場となる地場産業が少なく、



新規就農された佐藤さんファミリー

農業を基幹産業とする本町にとって農業後継者・新規就農者対策は重要な

もので、人口増や遊休地の解消が図られるよう、平成21年から農地の下限面積を0.1畝に緩和するな

ど、就農者だけでなく、多様な人材が参入しやすい仕組みとした。

今後一人でも多くの就農者を迎えられることができるよう、パンフレットやホームページなどによるPR、後志農業改良普及センター北後志支所や新おたる農業協同組合等の関係機関と連携した就農相談や研修先の紹介など、一層の確保に努めていく。

また、就農後も関係機



佐藤さんが作っているフルーツマト「愛してアイコ」

関が一体となったフォローアップの実施等、後継者や新規就農者が安心して就農できる体制づくりに取り組む。

策はない。将来の農業について、農業に携わる皆さんと意見交換ができる場が必要と考えているので、早急に取り組む。

### 野崎

な方策は。

①農業後継者対策の具体的な方策は。  
②新規就農者に対するフォローアップは、どの関係機関が行うのか。

### 農政課長

②町は総合的フォローアップを行うが、技術指導は後志農業改良普及センター北後志支所に、営農指導は新おたる農業協同組合に引き続き指導していただきたい。

### 町長

①農業後継者対策について  
は、現段階で明確な具体

策はない。

は、現段階で明確な具体

野崎 明廣 議員





上村智恵子 議員

## 低所得者への影響が心配

## 影響が出ない対処方法を

町長 今以上の住民サービスを検討する

## 福祉施策



おしえて！ギモン博士！

## 生活保護基準とは

◇生活保護基準とは、国が決める最低生活水準のことです。所得の低い世帯を支援する対策の多くが、この生活保護基準に連動しています。

◇国民健康保険税などの減免措置を受けられる非課税世帯ですが、生活保護基準が下がれば、非課税世帯の基準も連動して下がります。

◇これにより、これまでと収入は変わらないのに、非課税世帯の対象から外れて、税の負担を求められたり、減免措置が受けられなくなったりする世帯が出てくることも考えられます。

## 上村

年収200万円以下のワーキングプアが6年連続で1000万人を超えるなど、貧困問題が深刻化する中、生活保護利用者が増加している。

①生活保護基準が引き下げられた場合、町民生活へどのような影響があるのか。

②政府は、影響を受ける各種制度のうち、就学援助、保育料減免、児童養護施設等運営費は、「できる限り影響が及ばない

よう対応することを基本的な考え方とする」としているが、本町にどのような影響があるのか。

## 町長

①政府は過去最多を更新する生活保護費のうち、食費や光熱費にあてられる

「生活扶助費」の基準額を、本年8月1日から見直し、引き下げること

とした。生活保護利用者には生活扶助費の減額という影響はもちろん、最低賃金額も生活保護基準と

連動していることから、その額も引き下げられ、給与所得も減少することが危惧される。影響を受ける各種制度のうち、個人住民税の非課税限度額を参照している制度について、平成26年度以降は国の税制改正の議論を踏まえて対応する。

②減免制度を利用している低所得世帯の中には、制度を利用できなくなる可能性もあり、本町で実施している子育て支援短期利用事業、健康診査費用及びインフルエンザ予防接種の自己負担、高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成等への影響が懸念されるが、今後も国や道の動向を注視し、就学援助、保育料減免、児童養護施設等運営費と同様にそれぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように対応する。

## 上村

町長は、できる限りその影響が及ばないよう対応するとのことであるが、影響の出る世帯を把握し、対処できるよう検討してもらいたい

が、町長の見解は。

## 町長

今後の状況、シミュレーションを立てながら、町として全力で把握し、これまで以上の住民サービスができるように検討していく。

町長は、できる限りその影響が及ばないよう対応するとのことであるが、影響の出る世帯を把握し、対処できるよう検討してもらいたい



住民課社会福祉係窓口



地域福祉活動の推進

やすらぎの里に相応しい福祉の充実を

町長 社協と協力し、地域福祉を推進する

上村

改定介護保険法と新たな介護報酬制度が施行されて1年が経ったが、利用者は生活援助の時間削減など、新たな制度による利用制限で、日常生活に影響を受けている。

①小樽市では、訪問介護事業所にアンケート調査なども行っているが、本町では利用者の実態を把握しているのか。  
②現在の社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図る専門機関として位置付けられているにも関わらず、行政や制度・政策により緩衝的かつ補完的な機能に止まっている。社会福祉協議会を単なる事業所として位置付けるの

ではなく、行政と共に福祉施策を構築する良きパートナーとして、連携を密にする必要があると考えるが、町長の見解は。

町長

①本町では、町内の居宅事業所等にアンケート調査

を実施していないが、介護支援専門員（ケアマネジャー）や各事業所と連携を図り、状況把握をしながら利用者へのサービスの質が低下しないように努めている。  
②私も今後の本町の高齢者福祉を推進する上で、

上村

社会福祉協議会と連携を図るといっても、正職員の導入が必要なのは。以前は町職員が配置されていたが、いつの間にか社会福祉協議会の嘱託職員と臨時職員だけとなっている。他の町村でも町職員が配置されており、京極町では町職員は配置さ

社会福祉協議会との協力関係を強固なものにしていくことが重要と考えている。諸問題や課題などは、町と社会福祉協議会が共に検討し、解決に向けて取り組むことが、地域福祉の推進を図る上で必要不可欠なことだと考える。

おしえて！ギモン博士！  
仁木社協の事業内容



◇社会福祉法人仁木町社会福祉協議会では、住民参加や協働による福祉活動の支援・福祉のまちづくりや福祉コミュニティづくりなどの展開を行う地域福祉活動推進、福祉サービス利用者等のサービス利用の援助や地域での生活支援に向けた相談・支援活動・情報提供・連絡調整を行う福祉サービス利用支援、介護サービス等の多様な在宅福祉サービスを提供する在宅福祉サービス、町から事業（外出支援サービス、配食サービス、ハートコール、寝具・乾燥・消毒サービス、除雪サービス、放課後児童クラブ）を受託し運営している町受託事業に取り組み、地域福祉の推進を図っています。

れていないものの、専門の正職員がおり、定期的な町とミーティングを行っている。密な福祉政策を行っている。町も財政難から嘱託職員が多くなっている。力を入れていくなら正職員を入れるべきと考えるが、町長の見解は。

町長

今後もお互いに協力し合いながら推進していく考えであり、また、正職員の配置に関する要望についても、一度検討し前向きに考えていく。



仁木町社会福祉協議会（保健センター）

## 議会改革 特別委員会

皆さんの声を聞かせてください

# 議会報告会の実施を決定

## 時期・内容は検討中

5月14日に議会改革特別委員会を開催し、議会報告会について、調査・研究を行いました。

議会報告会は、地域住民と議会をつなぐ手段として、現在、道内45町村議会が実施しています。

議会報告会のメリットとして「町民との情報交換ができる」「町民に議員が何をやっているかなど、議会活動を知ってもらえる」「幅広く町民の意見を聴取できる」などが考えられます。

委員からは、◆二セコ町の意見交換会に出席したが、会の上すべてを議員が全部仕切ってやっていた。本町でもこれらに習った報告会を取

り組んでみたらどうなのかと感じた。

◆全体的に活性化するのであれば、どのくらい集まるかわからないが、報告会を開催することは良いことだと思う。

◆議員は、町政のパイプ役として皆さんの声を広く聞いて、町政に繋げていくという意味では、このような議会報告会を開催していくことによつて議会も活性化されていくと思う。開催するには、内容等を十分検討する必要がある。

◆意見がありました。議会報告会を実施することが決定し、時期や内容については、今後の委員

会の中で協議していきま

す。なお、協議結果については、議会だより等で随時報告していきます。

### 一問一答方式は9月定例会で試験的導入

6月12日に議会改革特別委員会を開催し、「質疑・質問の方式」について、具体的なスケジュール等の確認をしました。

平成25年第1回定例会で報告した一問一答の試験的導入に関し、9月開催の第3回定例会の実施に向け関係機関（町及び教育委員会等）と協議を

行い、実施後に委員会で再度協議した上で、会議規則等の改正を行い、本格導入するというスケジュールで進むことを確認しました。

### 総務経済 常任委員会

## 委員長に林副委員長を互選

上村委員長は辞任し、副委員長に

5月14日に総務経済常任委員会を開催し、上村委員長の委員長辞任に伴う委員長の互選ごせんなどを行いました。

上村委員長から5月14日付けで委員長の辞任願が提出されたことから、辞任について採決した結果、賛成多数で許可しました。

これに伴う委員長の互選を行った結果、林副委員長が選挙（投票）により互選されました。

また、林副委員長が委員長に互選されたことに伴い、副委員長の互選を行った結果、指名推選すいせんにより、上村委員が副委員長に互選されました。





## 全員協議会



6月12日、町からの依頼により全員協議会を開催し、桜桃結実促進事業について、説明を受けました。

桜桃結実促進事業は、平成24年度から実施している事業で、桜桃結実を促進するマメコバチの購入に対し、3分の1（上限100万円）を補助するものです。

# 桜桃結実促進事業を見直し

# なたね菜種を使った増殖調査を開始

しかし、平成24年度は供給先である青森県の異常気象やリンゴの作付面積の減少等により、マメコバチを確保することができませんでした。

また、平成25年度も供給先の状況は変わらず、事業実施に至りませんでした。

今後マメコバチの供給増加が見込まれる状況にないことから、町内での増殖実験を進めるとともに、中長期的な視点に立った、総合的な対策を実施することとし、マメコバチ購入に限られている桜桃結実促進事業の内容を見直すものです。

見直しは、二つの対策を柱として、桜桃交配環境改善対策（花粉樹の確保）、桜桃結実促進対策（マメコバチの増殖等）を進めるものです。

一つ目の桜桃交配環境改善対策は、園地における交配環境の改善を目指し、花粉樹の改植を支援するもので、花粉樹の苗木購入経費に対し、補助するものです。

二つ目の桜桃結実促進対策は、マメコバチの増殖等について、町と関係機関でプロジェクトチーム（PT）を設置し、桜桃の結実を促進するための各種研究調査活動を実施するものです。

初動的な対応として、滝川市にある「なたね開花圃場」でのマメコバチ増殖調査を既に開始し、平成26年度以降については、平成25年度の成果を十分に検証した上でプロジェクトチームを中心に更に検討を踏まえて進めていくとの説明がありました。

今後もマメコバチの供給増加が見込まれる状況にないことから、町内での増殖実験を進めるとともに、中長期的な視点に立った、総合的な対策を実施することとし、マメコバチ購入に限られている桜桃結実促進事業の内容を見直すものです。

見直しは、二つの対策を柱として、桜桃交配環境改善対策（花粉樹の確保）を進めるものです。

一つ目の桜桃交配環境改善対策は、園地における交配環境の改善を目指し、花粉樹の改植を支援するもので、花粉樹の苗木購入経費に対し、補助するものです。

二つ目の桜桃結実促進対策は、マメコバチの増殖等について、町と関係機関でプロジェクトチーム（PT）を設置し、桜桃の結実を促進するための各種研究調査活動を実施するものです。

**?? 質疑・意見あれこれ !!**

**大野** マメコバチ増殖に菜種を使用する理由は。

**農政課長** アブラナ科野菜は、最も増殖率が高いデータがある。菜種は本町でも導入事例もあり、また、比較的栽培しやすいことから菜種とした。

**横関** マメコバチの巣箱の管理方法について、町が対応するのは違うと考える。事業主体の農協が対応するべきではないのか。

**農政課長** PTには農協も参加しているのので、農協が中心となって管理マニュアルを作成した後、PT内でも十分検討する。

**嶋田** マメコバチの増殖に菜種が有効であれば、遊休地等で栽培すれば良いのでは。

**農政課長** 菜種を収穫する仕組みづくり等が必要であることから、種々検討しなければならぬが、景観形成として定着しやすい施策を含めて推進していきたい。

# 野菜ハウス・水稻育苗補助 長く続けてほしい

鎌田さんファミリー（大江江二）

大江在住の鎌田忠文さんは三世大家族！元氣ハツラツな祖父の忠告をはじめ、家族みんなで農業を営んでいます。

◎農作物は何を栽培しているんですか。

「水稻とトマトを4種、18棟で栽培しています。野菜ハウス事業、水稻育苗事業の補助金は、本当に良かった。長く続けてほしいですね。農業用資材の価格が高騰しているので、本当に大変です」

◎2人のママ、仁木の子育て環境はどうですか。

「病院が遠いですね。小児科は、余市まで行かないとないので大変です。あと、下の子を保育所に入所させているんですが、入所する子どもが少ないので、もう少し増えると嬉しいですね」

◎町や議会に対して望むことはありますか。

「夏は忙しくて、議会傍聴に行けませんね。冬にでも傍聴に行ってみようと思います。議会報告会があったら、みんな行くと思いますよ」

◎表紙を飾ってくれた3歳のハルくん。ポーズを取ってずっと待っていてくれる優しい男の子でした。撮影が終わると「よしっ!」というOKサインに癒されました。

（取材・インタビュー 住吉英子）



# 絆

～家族のつながり～

町長さんを紹介!

## まちの人

### ボランティア銀詠会

橋根リツさん  
城戸久美子さん  
大洞和子さん



地区の高齢者に楽しいひとときを提供する銀山いきいきサロンを主催しているのは、ボランティア銀詠会の皆さんです。

いきいきサロンは、趣向を凝らした催し物がたくさんあり、参加者の皆さんは、毎回とても楽しみにしているそうです。流しソーマンやフルーツパークへのお出掛け、クリスマス会、ふまねつと、歌声喫茶、収穫感謝祭など、イベントが目白押しです。準備から会場手配、更には送迎まで、地区の高齢者が閉じこもりにならないようにと考えて催しているんだそうです。課題もあるそうですが、地区の高齢者のために末永く続けて行ってほしいと思いました。

## みんなで楽しいひととき

青空の下で歌う清々しさ、皆さんの笑顔がとても素敵です！

（取材 住吉英子・上村智恵子）

興味のある方は、大洞さんまでお問い合わせを。  
電話 33-51546



## 編集

### 後記

雪解けの遅れに加え、低温が続く、春から今年はどんな年になるのかと心配していました。特産のサクランボも熟し、ホツとしています。第30回さくらんぼフェスティバルでは、佐藤町長が町のPRに全力疾走していました。「全国に向けて発信していくことが農業を発展させ、経済の振興を図り、未来を担う後継者を育てることに繋がる」との町長の力強い所信表明の実践に期待し、我々も町のPRに全力疾走していきます。

さて、次の定例会において、試験的ではありますが、質疑の形式を「一問一答」に変更します。効果的で効果的な議会運営を目指して、改革を進めていきます。

また、議会だよりは、来年2月の発行号で100号を迎えます。ご意見、ご感想をぜひお聞かせください。

〈大野雅義〉

## 次の議会は

# 9月定例会

(9月下旬を予定)

ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者

議長 山下 敏二

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子

副委員長 嶋田 茂

委員 大野 雅義

委員 上村智恵子

## 寄附行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。